

令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会 議事録

- 日 時 令和7年3月14日(金曜日)午後1時30分から午後3時00分まで
- 場 所 山陽小野田市民館 2階 団体企画室
- 出席委員 磯部吉秀委員、瀬口哲義委員、田畑直彦委員
土井浩委員、畠中茂朗委員、山本明史委員
- 事務局 市教育委員会 長友教育長、藤山教育部長、山本社会教育課長、安藤課長補佐
石田係長、藤上主事
市歴史民俗資料館 若山館長
- 会議次第
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ
 - 3 議 題
 - (1)山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の登録及び活用について
 - 4 報 告
 - (1)令和6年度 主な文化財事業報告
 - (2)令和6年度 歴史民俗資料館事業報告
 - 5 その他

1. 開会のことば

事務局

ただ今から令和6年度第2回山陽小野田市文化財審議会を開催いたします。

議事に入るまで司会を務めます、私、社会教育課の石田と申します。よろしくお願いいたします。

本審議会は、「山陽小野田市執行機関の附属機関」に属しますので、「会議の公開に関する要綱」により、議事録をホームページで公表させていただきます。また、本審議会規則第3条第3項にありますように、本日は6名中6名の委員のご出席で過半数となっておりますので、本会議が成立しますことをお伝えいたします。

2. 教育長あいさつ

3. 議題

事務局

それでは議事に入ります。本審議会規則第3条第2項にありますように、会議の議長は、会長を持って充てるとありますので、ここからは会長に議長をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

議長

よろしくお願いいたします。

では早速ですが、議題に入りたいと思います。

(1) 山陽小野田市ふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の登録及び活用についてです。事務局より事前に資料配布があり、各委員の皆様からの意見の提出が求められていました。まず「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の資料について事務局で対応できる細かい箇所は修正をしていただき、それ以外でこの場で意見をお伺いする箇所があるようです。事務局より説明をお願いいたします。

事務局

それでは説明をさせていただきます。皆様に事前にお配りした「コーストウォーク～海岸線から見る情景～（案）」をお手元をお願いいたします。

1 ページ目をお開きください。

前回、ふるさと文化遺産コーストウォーク（案）についてご審議いただき、各委員からいただいたご意見について、可能な点については反映をさせていただきました。章立てにつきましては、前回の案から変更はありませんが、終章の題を「ゴールの先には」に変更しております。

先程、委員長からありましたが、事前にいただきました意見について、事務局で対応できる細かい箇所については修正をし、それ以外についてこの場でご意見をお伺いしたいと思います。

① まず、全体に係るご意見なのですが、全体的にルビが多すぎて読みづらいとのご意見をいただきました。章ごとで初めて出てくる漢字について、ルビを振っております。小

学生にも見ていただきたいという想いもあり、現状のままで思っておりますが、いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

委員

コーストウォーク、ルビにつきましては私も書かせていただいたのですが、前後の「窯のまち」も非常にルビが多いんですよ。この前後に出されたものから多いんですよ。その前に出されているものはそうでもないんですよ。何でもかんでも振ってある、人名にも地名にも振ってあるのですが、もちろんそれには理由があると思います。それでやはり小学生にもしっかり読んでもらいたいという意図があるのであれば、それを基に作成されているのであれば、やむを得ないかなと思いますが、本当に小学校低学年で学ぶような漢字にもたくさんルビが振っているので、少しルビが多いのかな、と思います。ただし先ほど言いましたように、小学生にもしっかり活用して学習してもらいたいという趣旨であればそれはそれで意味があると思うので、私は反対するつもりはないです。ちょっと趣旨が大きく変わっているんですね。前の窯のまちから変わってきています、このルビの振り方が、すごく。だからその辺り共通理解しておくことも大事ではないかな、と。やはり読まれる方もそう思われる方もいらっしゃるかなと思うんですね。「なんでルビが多いのか」と。その時に編集方針をちゃんと伝えられたらいいと思うので、その辺りちょっとお聞かせ願いたいのですが、どういう趣旨で、誰をターゲットに読んでもらいたいのかということについて。

事務局

当初は、ホームページ等に記載の内容となりましたが、冊子にした時点で小学校の方にもお配りするように変更しております。その関係で小学校にも配布するということでルビの方を「山陽道」から振るようにしています。この度でもできれば小学校に配布ということを考えると、ルビは振ったものでいきたいという思いはございます。

委員

すみません。私から良いですか。私も委員のご意見、もっともだと思うところがございます。確かにルビが目につくなというところがあるのですが、やはり読み手をどこに合わせるかということに、この問題は関わってきますので、私が個人的に思うのは二つに分ける、ルビが「あるバージョン」と「ないバージョン」。そうすると問題は解決するのかな、と思うのですが。まあ、諸般の事情で一種類だけ印刷するのであれば、ルビのある方にあわせていくのかなというふうに感じました。ただ、どうしてもルビがあることに気になってくる方には、例えばweb上でルビの「ないバージョン」を公開するとか。そういった解決の仕方があるのではないかな、と思いましたのでご検討いただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

事務局

貴重なご意見、ありがとうございます。ルビに関して、印刷はどうしてもルビを振った形になるかとは思いますが、ホームページ上では「ルビなし」のものも掲載する等、こち

らの事務局でも検討したいと思います。ありがとうございます。

議長

他にもご意見はございませんか。

事務局

先程小学校5年以上の漢字に付けるというような、委員が言われたように、例えば1ページ目「どのような風景が広がっていたのでしょうか」に全部ついているので、ある程度の学年、小学校4・5年生であれば「ひろがる」のルビとかはいらないと思うので、そうすれば少し数が減るのかなと。その点を見直してもらって、5年生程度以上というところで線引きするのであれば、「ルビありバージョン」はそうしてもらわないといけないと思います。

事務局

こちら事務局の方で内容について対応を検討したいと思います。

委員

よろしくお願いします。

委員

すみません、ルビに関してもう一つあるのですが、先程ルビが多いのではないかと指摘したのですが、実は2ページを見ていただきたいのですが、今川貞世の『道行きぶり』ですが、これは全体的にルビが振っていないんですよ。むしろルビを振るのはこっちではないかなと。あるいは13ページ、『防長風土注進案』ですね。これにも全くルビが振っていないので。これ読めないですよ。だからむしろ本当にするのであれば、この資料にしっかり付けていただいて、本文についてはこれは私は小学校低学年にしっかり読んでいただきたいのであれば今の形でもいいですし、今事務局が言われたように小学校5年生くらいでもいいし、そこは私ども編集方針をきちんと伝えてもらって説明できるようにしておいていただけたらいいかな、と。ちなみに何でここはルビを振っていないんですかね。この資料。

事務局

ありがとうございます。次の質問に挙げようと思っておりました。『道行きぶり』のルビの件ですが、「山陽道」の時も資料にルビを掲載しておりません。絶対的な読み方が確定していないというところもあり、なかなかルビを振るのが難しいというところがありまして、この度『道行きぶり』と『防長風土注進案』にはルビを振らないという形になっております。事務局としては先程もお伝えしましたが、絶対的な読み方が確定しておりませんのでこのままルビを振らない形での掲載をしたいと思っております。何かご意見はございませんか。

委員

はい。今の答えだろうと思っておりました。私も資料を呼んでこれは何て読むのかな、というのがありまして、振ってしまうと確定してしまうので、もし間違えだったら、我々は絶対間違いを見逃さないということが大事なので、分からないところはそのままにしておく、ということではないかなと思いましたが、そういう方針であればいいかなと思わなくもないです。ただしこれ、読めないと思いますね、やっぱり。『防長注進案』は漢字ばかりでしょ。これは読者は厳しいんじゃないかなと思っています。

事務局

ご意見ありがとうございます。また『道行きぶり』の訳についてですが、事務局内で少しわかりやすい訳をともし意見があったのですが、掲載するスペースの問題もあり、こちらでもこのままでいきたいと思っています。こちらの訳や読んでいただけるようにルビを振るということにつきましては分かり辛いということがあったかと思いますが、このままでさせていただきたいと思います。

他にご意見等はございますでしょうか。

議長

はい、他にご意見がなければ、続けて事務局の方からお願いいたします。

事務局

ありがとうございます。続きまして、事務局の方からの質問になりますが、年代の表記についてです。2ページの『1. 埴生のシンボル「糸根の松原」』の4行目に「古代」や「中世」といった時代表記があります。5ページの「とぶひ」の説明にも「古代」とあり、冊子全体で古代は、駅家ととぶひの2か所、中世は2・4・17ページの3か所あります。やはり「古代」「中世」については、凡例等に記載が必要でしょうか。時代の特定が難しいこともあり、凡例を記載する場合、どのような記載が分かりやすいなどありますでしょうか。ちなみに「山陽道」の序章には、時代の図がございます。こちらの方は凡例が必要、とか、こういった表記を凡例としたらどうかというご意見がございましたら、教えていただけたらと思います。

議長

委員の皆様、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

失礼します。

古代・中世から近世から近代、現代となっていくのですが、実際歴史学の中で近世というのがいつからいつまでか、実際にははっきりとしていない。研究の世界では古代、中世、それから江戸時代は近世、それから明治以降の近代から現代というふうに一般的に言われます。古代の律令制度でおかれた駅家のことだと思いますので、古代に駅家を置かれたというのは、私の感覚では違和感がなく読めました。少しだけ、これはどんな時代かという

説明はあった方がいいかもしれません。

委員

はい。やはり読者を意識されて、小学校低学年までしっかり読んでいただきたいという趣旨があるのなら、古代や中世というのは凡例で古代というのは奈良・平安、中世は鎌倉・室町、近世は江戸とかその辺りは必要じゃないかと思います。これも誰をターゲットにするか、私は歴史をしているのであまり違和感がないんですが、やっぱり多くの人に読んでもらいたいという意図が編集者にあるのならば、必要ではないかなと思います。また凡例をどこに付けるかというのは、だいたい初めに付けるものなんですが、今までも凡例ってというのは付いていないですね。過去の冊子には、凡例はありますか。

事務局

凡例につきましてはこの中で言いますと、22ページのところに【主要参考文献】の下に【凡例】を載せております。

委員

ああ、ここにありますね。

事務局

分かりづらくはなりますが、こちらの方で追記対応しております。

委員

ここでいいんじゃないですかね。

事務局

ありがとうございます。古代・中世についてはいつ頃・何時代という形で凡例を載せたいと思います。

それではいただいた質問につきまして進めてまいりたいと思います。

第2章になります。6ページをご覧ください。「1. 河口の人々の暮らし」（1）開作地の風景と歴史 の1行目ですが、「厚狭川河口は、開作や干拓により造成された土地で」と記載しております。瀬戸内海の開作地は干拓と同じ手法で行っていることを考えると、「開作」という文字は不要では、とのご意見をいただきました。「開作」は山口県特有の用語で、干拓と同じものであり時代によって言い方が違うと認識しております。ですが、沖開作、南高泊干拓といった名称として開作と干拓があるため、「開作や干拓により」と記載しておりました。凡例で、「埋立事業については、時代によって呼び方が違うため併記した。」等記載し対応という形でもよいでしょうか。また、何か良い表現の仕方ありませんでしょうか。ご意見をお願いします。

委員

私の方からよろしいでしょうか。

今事務局からご指摘いただいたとおり、単に用語として考えると統一した方がいいように思われるのですが、開作・干拓という名称としてある以上統一して書くのはおかしくなるので、やはりこのような凡例の形で対応するのが私も無難かなと思います。委員の皆さんはいかがでしょう。

委員

すみません。基本的に開作は江戸時代になると思いますので、江戸時代の開作や近代の干拓とかというふうに分けてみるというのはいかがでしょう。提案です。

委員

私もそういう認識で見えておりました。江戸時代長州藩は開作という言葉を使っていたので、長州藩独特の言葉です。ただ近代以降は干拓という言葉が出てくるんですよね。だから今、委員が言われたような形でよろしいのではないのでしょうか。江戸時代に開作とした名称としていたものは開作、干拓と言い出した時代は干拓で。そのように考えます。

議長

事務局、いかがでしょうか。

事務局

ありがとうございます。冊子の後半では、埋立地も出てきます。そちらの方も踏まえ、今のご意見をいただいて、事務局で対応していこうと思います。

委員

物を書く時は難しいですね。

委員

失礼します。今の委員の案は名案だなとお聞きしていたところです。開作というのは萩藩の近世の土地の開発、多くは海岸部。海岸部で土地を増設する時は2種類あって、汐留によって干拓するか、土砂を埋め立てるというものです。近世ではすべて干拓だったので、私がコメントを書いたんですが、開作＝干拓だったのでのけてもいいのではないかと書いたのですが、江戸時代の長州藩のこの特徴ある埋め立て方式を開作と呼んでいたということで、これを入れられたらいいと思います。ちなみに長州藩で開作という土地は海辺だけでなく、山間の広いところも開作という言葉を使うので、それもちょっと頭に入れておいてもいいかと思います。

事務局

ご意見ありがとうございました。

ここで、6ページに記載しております秋の田園風景ドローン映像ですが、掲載予定の映像がありますので、今から見ていただきたいと思います。2分半ほどあります。

～ドローン映像視聴～

ただ今見ていただいた映像は6ページにあります地図でよく分かるような映像だったのではないかと思います。この映像はスマイルコースト・ウォークのイベント時にもQRコードを読み取り、携帯電話等で見ていただくなどして活用を進めてまいりたいと思っております。以上ご紹介でした。

続きましてご質問の方をお伝えしたいと思います。

続いて第3章になります。11ページをお願いします。「1. 太古の大地が残る地 縄地」ですが、縄地と書いて「なわじ」と「のうじ」二つの読み方があります。両方とも言われていることが分かるように掲載したいと思います。

続きまして13ページ、第4章になります。先ほどの委員のご質問『防長風土注進案』のルビですが、これは大変申し訳ないのですがこのままという形にしたいと思います。

続きまして16ページ5行目になります。こちらのルビですが、「いくたむら」としてありますが、「いくたそん」ではないかとの意見をいただきました。実際に地元ではどのように呼ばれていたか等不明なこともあり、ここのルビについて、生田はルビを振り、村はルビなしにしたいと思いますがどうでしょうか。

委員

はい。今言われたように分からない場合、村のルビは取った方がいいのではないのでしょうか。間違ったら一番困るので。ミスをするのは、特に行政が作るものですから。やはりミスだけはしないで、不確かなものは分からないままにしておく。その観点でこの『防長風土注進案』もその方向でいいのではないのでしょうか。はっきりとは分からないですよ、これ。一番ありがたかったのは、サビエルのところ宣教師がやってきました。彼らはいわゆるローマ字なので分かるんですね。ところが日本人が書いた物にはルビが振っていないから、全く分からないんです。当時の読み方と今では違っていることもあるので、だから分からないところはそのままにしておく、明記しないということによろしいのではないのでしょうか。

事務局

はい。ありがとうございます。それでは村の所にはルビを振らないという形にいたします。

委員

すみません。村のルビを取って厚狭町の「ちょう」は付けるのか。

事務局

こちらも確認します。

委員

ルビの整合性をどうするか。

事務局

その辺りのルビの整合性をとります。

委員

小野田市のところのルビはどうか、どうなんだろうという話でございます。

事務局

この小野田市は他で出ているので、付いてないのだと思います。整合性を取るのはこういうところですかね。

委員

そうですね。

事務局

こちらの方で調整してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

それとご意見として、これまでの「山陽小野田市ふるさと文化遺産」で紹介されたことと被ることになるかもしれませんが、散策の寄り道として、小野田セメントの山手倶楽部や笠井真三旧宅の外観や笠井順八像の見学、さらには、日産化学の塩酸吸収塔など、山陽小野田市にとっては貴重な文化財ですので、せっかくだすから、これらについて若干でも触れてみてはいかがでしょうか、とのご意見をいただきました。この度のふるさと文化遺産では、海岸線が中心ということで、ご意見の場所の紹介が冊子内では難しく、検討しましたが、掲載をいたしませんでした。また、ご意見にもいただいておりましたが、場所によっては企業様のご理解や調整も必要になります。小野田セメント関連についてはふるさと文化遺産「小野田セメントと笠井家」にあるように他にも見どころがたくさんありますので、今後違う形で、ご紹介できたらと思います。貴重なご意見を反映できず、申し訳ありません。

その他、本文について文章の修正や誤字のご指摘をいただきました。事務局で対応できる箇所については修正を行わせていただきます。ちなみにいただいた箇所になるのですが、少し戻って8ページの「(2) 漁業を営む人々」の中で、下から3行目になりますが、「明治には海苔の養殖が始まり、この地区の大正2年(1913年)末の記録によると、」と記載しておりますが、「この地区」は削除しても良いのではないかというご意見がございました。ですので、「この地区」は除けるという形で修正をしたいと思います。

もう一点は同じところで、「多くは農業の合間に副業として漁業を行っていたようで、農閑期に行われる海苔養殖は格好の漁獲物だったようです。」と記載しておりますが、こちらも「多くは農業の合間に漁業を行っていたようで、農閑期に行われる海苔の養殖は格好の副業だったようです。」とご意見をいただきました。いただいたご意見の方に修正したいと思います。

続いて文言の変更ですが、12ページの1行目になりますが、「明治には旦地区などで

硫酸瓶が生産され」とありますが、硫酸瓶が生産されていた「有帆川河口の風景 昭和10年（1935）頃」の写真も使用されているので、「明治後半から昭和30年代には旦地区などで」というご意見がございましたので、こちらもそのように修正したいと思います。

いただいたご指摘の中で終章になりますが、こちら誤字で「スマイルコースト・ウォーク」ですが「スマイコースト・ウォーク」になっておりましたので、何件かご指摘をいただきました。ありがとうございます。「スマイルコースト・ウォーク」と修正させていただきます。

下の方になるのですが、「情景」は人の心に何かを感じさせるような自然の景色や具体的な場面の意味で使用していると思いますが、景色や具体的な場面を見て何を感じるかは人それぞれで、人によっては「情景」ではなく単なる景色と受け取る場合もあると思います。以上から「人それぞれの情景を生み出すような文化財や景観を守り伝える」といった表現も考えられるのではないかとのご意見をいただきましたので、こちらについては少し修正を行うかもしれません。こちらの方も事務局の方で考えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

本文の修正につきましては以上になります。

続きまして地図の方になります。26ページをお願いします。

26ページの有帆川河口の歴史民俗資料館付近にあるような、番号のない★マークは不要ではないかとのご意見をいただきましたので、地図内の番号のない★マークについては削除させていただきます。

実際に歩く距離の把握を容易にするため、スケールを入れてみてはどうか、とか、序章等の地図にコース分けの表に目安としてのおよその距離や所要時間を入れてみてはどうかとのご意見をいただきました。掲載場所等も含め、可能な点は対応させていただきます。今後事務局の方で修正等を行いたいと思います。

事務局からの説明は以上となります。

議長

ありがとうございました。その他皆様から全体を通してご意見等ございましたらお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

委員

この市のイベントが「スマイルコースト・ウォーク」というんですよね。その時だけはコーストとウォークのところの間に「・」が入るんですか。

事務局

はい。イベントの正式名称が「スマイルコースト・ウォーク」になります。

委員

「・」を入れる。こういうふうに散策する時には「・」を入れないで「コーストウォー

ク」？

事務局

はい、そうですね。冊子の題名については「・」を入れない「コーストウォーク」という形で、イベントのことをお伝えする時には正しく「スマイルコースト・ウォーク」とさせていただきます。

委員

なんか全体的に、まあ、「」がしてあるからそういう名称だなということが分かるのだけど、イベントは秋ですかね、あのスマイルシティのイベントが「スマイルコースト・ウォーク」なんですよ。

事務局

はい。

議長

ありがとうございました。他にご意見はございますか。

委員

一回僕は審議会委員を抜けた期間があったんですけど、これを見ると2014年から始めて10年経っているんですかね、第1回が竜王山から始まったのかな。それからどんどん10年間かけてこういう文化遺産と言って、市独自の要綱を制定されているのですが、私達文化財審議委員の本来の役目は文化財保護法に基づいた文化財の登録について諮問会が審議するというのがもともと本来の目的で、協議、僕の記憶で申し訳ないのですが、市には今まで登録した文化財と国・県・市の文化財と、それと未登録リストというのがありまして、未登録の部分を随時登録していかなければいけないという話があったんです。僕が委員になったのがハマセンダンか、あれが新たに1件登録しました。僕は建築分野としてここにいさせていただくんですが、この10、20年の間に新しい建造物に関する登録は1つもないんですよ。それまでの間登録ができないまでも市民に親しみを持ってもらう、その時に作った暫定リストを保管するためにこういう文化遺産というもう一つ、僕からみたら下の段階というか国・県・市レベルよりも下にある文化財で、市民に大切さを知らしめなければならないということで、これを始めたんです。ただ並行してこの事業が行われて来ないといけないのに、まあ、これは立派な物ができているのですが、これを作るときに僕の関係でって言われても……。僕は見ていて楽しい物だから、こういうものはどんどん発行してもらいたい。だけど逆に本来の目的である文化財保護法に基づく文化財の保護ができないのはどうなのかな、と思っております。ちなみに、僕はあまり記憶していないのですが、宇部市の例を挙げるとこの間に、永山酒造とかお寺の登録っていうのは毎年ではなくても、宇部市では3～4年に1回は新しい物の登録を、岩国は多いからここは毎年しているとか。僕たちはそれをするのではなく市の人が積極的に、ノルマをかけるとかは別として3～4年に1回、5年に1回くらいは重要なものとして指定を目指すよ

うな姿勢でないと、10年経って0だったとかという結果が本当に良いのかどうかということを一言言いたいです。今回僕の友人が近代建築という本を、テレビでも、小野田セメント山手倶楽部等を紹介してもらってセメント社宅とか載っているし、もともと暫定リストの中にはセメントの、山銀の本町にある昔の百十銀行の建物、笠井順八・笠井真三邸と同じような建物、今コンクリートブロックで造った建物、これは市が中心市街地、Aスクエアとか新しく変えていこうとしていますが、ちゃんと残しているのか、新しい街になって綺麗に無くなってしまうのか、と。よくあるのが、取り壊しが決まってから反対運動とあってあるんですが、それじゃもう遅いんで、もうずっと言われてきたことでそういうことをこれと並行して進めていくようにしてもらいたい。今回見ると、暫定リストとかけ離れたみたいで、これは観光協会の仕事じゃないかと思われることを、ここでするのかと。私たちがすることを観光協会の人「こんなにいい物がある」と活用されるのは良いのですが、その辺本末転倒と思っております。

以上です。

議長

ありがとうございます。事務局何か。

事務局

ありがとうございました。文化財の新たな指定をしていくというところが本来の業務と認識しておりますが、こちらの方がなかなか進むことができず皆様のせっきくの専門的な知識をいただくことができず、本当に申し訳なく思っております。

事務局

貴重なご意見ありがとうございました。こういう審議会とか会議録・議事録というのを作って、教育委員会事務局内で共有するのですが、やっぱり審議会の本来の趣旨はどうかというところが、実は宿題をもらってしまして、今の話もお聞きした上で進め方について考えていきたいと思います。貴重なご意見、ありがとうございました。

他にご意見はございませんか。

委員

せっきくご意見をいただきましたので。おっしゃられた銀行、小野田銀行の旧本店のことだろうと思います。大正期に百十銀行、今の山銀と合併してますので、本店の建物が残っている、倉庫としてでも残ってるんですかね。あれ、例えば柳井に行ったら周防銀行の旧本店が観光施設かなんかで残っていると思うので、是非小野田にある地方の本店銀行の建物ですので、原型に復元するとか何か良い文化財の活用方法をお考えいただけたらと思いますので、よろしくお願いします。

事務局

貴重なご意見ありがとうございます。こちらもお考えていきたいと思います。

議長

ありがとうございました。では時間も迫ってきましたので、今後の登録の流れというのを事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

本日お配りしております「山陽小野田市ふるさと文化遺産登録要綱」をご覧ください。こちらの第3条2項に「教育委員会は、第1項の規定による登録をしようとするときは、山陽小野田市文化財審議会の意見を聴くものとする。」とあり、このコーストウォークも文化財審議会において議題として委員の皆様の貴重なご意見をいただきました。こののちふるさと文化遺産「コーストウォーク～海岸線から見る情景～」の本日のご意見を基に修正を行い、完成とさせていただきます。完成した冊子につきましては、でき次第、委員の皆様へ送付させていただきます。送付の目途としては3月末から4月初旬にお送りできたらと思います。今後の登録に向けての流れですが、令和7年度に入り5月の教育委員会会議を目途に諮りまして、その後正式に登録となります。登録後は市の広報への掲載、また、記者発表もすることにしております。今回の資料もホームページに掲載しまして、次回の「スマイルコースト・ウォーク」の際は、参加者の方々に携帯電話等でも見ていただけるようにするなど、ウォークイベント時にも活用していく予定にしております。今後の登録に向けての説明は以上になります。

議長

ありがとうございました。

実は私、先日車を利用してコーストウォークを一通り回らせていただきました。全体を通じて感じたのは、眺望が大変良く、随所に文化財があり、厚狭川河口で野鳥、縄地ヶ鼻の地層、ちょうど干潮でありましたので観察できました。また、現地に行きますと埴生や厚狭川河口ではご夫婦でウォーキングされる方もいらっしゃいまして、とても親しまれた場所なんだなと感じました。全体を通して山陽小野田市の魅力を体感できる大変良いコースだと思うので、活用にあたっては積極的に取り組んでいただけたらと思います。

今事務局から説明がありましたように、5月の教育委員会会議で正式に登録されるということです。時間もありませんので、今後の修正については先ほど事務局の説明があったような流れで行こうかと思いますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。ではそのように進めさせていただくということで終わりにします。ありがとうございます。

事務局

ありがとうございます。

議長

はい。それでは続きまして登録後の活用についてです。活用についても、各委員の皆様からの意見の提出が求められていました。事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。活用についても委員の皆様から事前にご意見をいただいております。いただいたご意見は今後もウォークイベントが開催されれば参加者にこの冊子を読んで欲しい、その際は希望者に有料で渡すことが望ましい、ということや、市役所、市内各学校、図書館、地域交流センターなどへの配布、本冊子に係る講演会や学習会を開催することが望ましい、といったご意見や、市の広報やFMラジオ、山口新聞や宇部日報、テレビ局などにも取り上げていただくなど、積極的なPR活動をして欲しいといったご意見をいただきました。また、健康志向と相まってウォークイベントは人気ですので、実際に歩く人のために、1ページのコース図やその下のコース分けの表に、目安として、およその距離や所要時間を入れてはどうでしょうか。また、各地のトリムコースのように実際のコース上に「1キロ」や「2キロ」などの距離の表示があれば「ウォーキング」のみならず、「ジョギング」や「サイクリング」の方も、海岸景色を楽しみつつ、コース上の文化財に親しんでいただくことができ、結果として活用の幅が広がるのではないかと、というご意見もいただきました。いただいたご意見も参考に、ふるさと文化遺産「コーストウォーク」を活用してまいります。また、「スマイルコースト・ウォーク」イベント開催時には、担当課とも調整・協力を行いながら、より良い活用方法を検討し、ふるさと文化遺産を知っていただき、文化財に興味を持っていただけるよう積極的な活用に努めてまいります。

今回のみならず、良い活用方法等ありましたらご連絡いただければと思います。以上になります。

議長

ありがとうございました。ただ今事務局からございましたが、その他皆様から追加のご意見がございましたらご発声をお願いしたいのですが。お願いします。

委員

私はこれ、本当によくできているなど。読みやすいし、写真や地図が満載で、興味を持っていたけりような冊子にできあがっていると思います。ここまで本当に大変だったと思うのですが、しっかり作っていただいて。これだけ時間をかけて作っていただいたものですから、私はこれをぜひ学校教育にしっかりと使って欲しいなど。小学校・中学校、やはりこの辺りにしっかり冊子を使っていただいて、ふるさと学習にしてもらいたいなど本当に思います。地方創生って山口県にとって大きな課題なんですよ。もちろんこの市も地方創生の取組をしっかりとやっておられるんですが、やはり地方創生の一番大事なことは人づくりじゃないかなと思うんです。それはやはり小・中学校の頃からふるさとに対する誇りと愛着を持たせる。そのための資料としてこういうものをしっかりと活用してもらって、学校でしっかりとふるさと学習をしてもらいたいなど思っております。ちょっと先生方、専門でない先生方にはなかなか説明し辛いというのであれば、文化財の講師が行かれて子ども達に伝えてもらう。やはり人づくりじゃないですかね、ふるさと創生って。なんか観光振興とか大企業の融資とか、ああいう方に考えがいくんですが、一番大切なことはふるさとのためにいかに汗を流す人材を養成していくか。それはやはり小・中学校からの

ふるさと学習ではないかな、と思うんです。ぜひ学校での活用をしっかりとお願いできたらと思います。よろしくお願いします。

事務局

ご意見ありがとうございます。今おっしゃられたとおり、まずはふるさとを学ぶということが大切だというふうに思っておりますので、今小学校・中学校では総合的な学習でふるさと学習を進めるように各学校に指示しておりますし、その取組も増えています。先陣を切ってやっているのが、竜王中学校なんか特に色々調べたり、今度はマンホールの絵を考えたとか色々行っていて、今からもどんどんやっていきたいと思っております。社会教育課もこういったものを作成し、色々な話を「出前講座」でやってくださいとか、学校の校長にも呼び掛けて、歴史民俗資料館、それからこの冊子、学校教育課の方では「発見！さんようおのだ」というデジタル教科書を作っていますので、全国ではあまりないので、そういうのも使ってとにかく地元をしっかりと学んでくれるよう勧めておりますので、委員の皆様にもお声がけすると思いますので、是非ともご協力お願いしたいと思います。

それともう一つ思っているのが、自分たちの守備範囲外なんですけど、高校なんですよ。社会教育課の方で何とかうまく具合に高校生に結び付けられないかな、というところ、ふるさと学習してそういう子ども達が巣立って高校生になった時に、どんな動きをするのか。そのための受け皿作りもいるのかとか、色々夢を広げながら考えておりますので、できれば高校にも配ってみたいなと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。

議長

私からもよろしいですか。私が思ったのが、委員からご指摘があったように、現地の何か所かに案内板とかQRコードを付けて、全体の地図・解説、やり方によってはその場所なんかも知ることができますので、そういったものを随所に配置をして様々な場面で活用する時に大変便利なんじゃないかなと思うので、ご検討いただければと思います。

他に、委員の皆様。よろしいでしょうか。

活用については様々なご意見が出ましたので、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

さて、文化財審議委員の任期は2年となり任期中の委員会は最後となります。各委員の皆様の専門分野のお立場から、山陽小野田市の文化財の保存活用や今後の審議会へのご意見等を1人ずつ述べていただきたいと思います。すみません、順にお願いできますでしょうか。

委員

はい。一応古文書の専門ということで参加させていただいたんですけども、昨年度山口県地方史学会という学会で、県内萩藩の一門のサミットをしたんですが、その時に厚狭毛利家文書の報告をさせていただきました。厚狭毛利家文書は、かつて厚狭にあった厚狭毛利家の活動を記した一門八家の中でもあれだけ「代官所日記」とか「御用所日記」とか、あの塊があるのは他にはないです。厚狭の古文書の解説会で地道に解説作業が今もされております。たくさんの26集ですかね、本が出されています。ぜひ厚狭図書館にある厚狭

毛利家文書の「代官所日記」とか、古文書で虫食いもあるから開けるのはハードルが高いのですが、是非「代官所日記」「御用所日記」は写真上での公開にさせていただくと活用の幅はすごく進んでいいかな、と思いますので、検討していただけたらと思います。以上です。

委員

すみません。私の担当は一応近代化産業遺産だったと思います。小野田セメントとか日本舎密製造会社、今の日産化学ですけども、こちらの方をずっと研究させていただいておりました。たまたま昨年、九州大学出版会から「明治日本のローカルアントレプレナー」というのを出版していただきまして、ありがたいことに市の図書館に買っていただいております。私としてはそういった関係もありまして、笠井順八、日産化学の基になります日本舎密を作った豊永長吉と申しますが、そのあたりをずっと研究しておりますので、下関市なのですがむしろ小野田にゆかりが深くてこうした委員をさせていただいており、大変ありがたく思っております。私の立場から言わせていただくと小野田セメント、K R Yの「さわやかモーニング」でも見たのですが、小野田の山手倶楽部をやっておられました。基本的にあそこは非公開でして、私はたまたま山口県史等の関係で2回くらい中に入らせていただいたことがあります。その横に笠井真三の家もありますし、それと小野田銀行の本店の外観だけは残っています。是非本当に貴重な文化財だと思います。例えば通常非公開の小野田セメントの山手倶楽部とか笠井真三の旧宅とかをスマイルコースト・ウォークの前後1週間くらいに企業さんをお願いして見せていただくとかというのも、良い活用方法かと思います。実際に日産化学の方に塩酸吸収塔ですか、確か明治の末くらいだと思うのですが、あれが科学遺産に認定されていると思うのですが、小野田セメントの徳利窯と同じようにいつかは重要文化財になればいいなと思うようなものもございます。併せて日産化学の中には大正期の事務所があったのですが既に解体されていまして、非常に残念なのですが、どこかの段階で残しておかないと本当に解体ということになりますので、是非その辺り、委員さんのお力をお借りしまして何とか残せるものは残していきたいし、企業さんにもお願いして活用するということを考えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

委員

私の方からは、今ある文化財、山陽小野田市には様々な文化財があります。我々の責務は今ある文化財を後世に未来に継承していくという、役割があるんです。これまで巡見させていただいて、徳利窯や浜五挺唐樋などを見させていただきました。巡見した時に思ったのが、かなり補修・修理が必要だなとか痛みがみられるな、とかそういった点が多々見られました。今ある文化財をきちんと管理・補修・保全していく、それはやはり未来のためです。現在のことも大事なのですが、未来のためにも貴重な文化遺産を残していくというのは大事だろうし、それともう一点は新たな価値ある文化財の発見、これはなかなか難しいと思うので、私から一つだけ皆さんにお伝えしたいと思ったのが、先程お配りしたこの写真ですが、私今「毛利」について研究しておりまして、その研究の過程で厚狭の南校舎に行ったときに、この建物、もともと毛利勅子さんが船木女兒小学を作られて、明治の

終わりに船木から厚狭へ移転してくるんですよ。この建物は厚狭校の初期の時代を象徴するような建物で、中にも入ったんですが痛みはあります。やはり補修・保全は必要だと思うのですが、こういった建物が実際にあるんですね。それで今のところ県教委が保管されており、聞くとこの4月から山陽小野田市の所有になるということですが、のちには理科大が使うんでしょうけれども、こういった貴重な建物、厚狭に移転したころの面影を残す建物、こういったものをもっと保全・修理していく必要があるんじゃないかと思うんです。それと同時にこの建物の前にヒマラヤスギがあって、以前本当は3本あったんですが、1本は平成の時に台風が来て倒れて今2本だけ残っているんですね。だからこういう貴重なヒマラヤスギなんかは残していくべきじゃないかなと思っております。あまり知られていないのですが、こういったこれから未来に残すべき文化財をしっかりと発見・探求して、古文書でも何でもそうなんですが、管理・補修が必ず必要になってきますが、新たな価値ある文化財の発見ということもこれからの文化財委員の文化財保護の大きな責務ではないかというふうに考えております。以上です。

委員

私は皆さんみたいに専門分野というのはないのですが、20年くらい前からずっと高泊に住んでおりまして、そのころから自分のふるさと高泊のことを何も知りませんでした。仕事や遊びばかりで。そのころたまたま先輩が「お前もここに住んで、これからも住むのなら地元のことを知らなければ」ということで高泊の歴史の勉強会というのが始まりました。そこで高泊の事だけですが勉強してきました。入会を勧めた先輩もお亡くなりになりました。昔いっぱい聞いていて良かったなと思っております。それで今、私は毎年1回、高泊の開作を児童と歩いています。去年は特徴的なことが3つありました。子ども達がすごくよく勉強してきます。何を参考に勉強してきたかという、先ほど事務局で言われたChromebookで勉強してきたそうです。良く知っています。でも実際に見ると全然違うと言います。見たり触ったり、それが印象的でした。

それからもう一件が、浜五挺唐樋の仕組みとかを勉強していたときに、たまたま浜の自治会の方が掃除をしていらした。ここは教育委員会のおかげで委託されているからすごく綺麗で、とても良い教材でした。子ども達もびっくりしていました。毎年毎年行くたびに綺麗になっているような気がします。そこにもものが引っ掛かっているのもいい教材なんですけどね。

最後に高泊神社に行きました。そこで色々な話を聞いていたときに「明後日お祭りがあって、私たちお神輿を担ぐの」と。どこのお神輿かと思ったら、その子たちは高千帆の子で、高泊神社のお神輿がここに来る。やっとわかりました、と先生。なんで高千帆の子がここのお宮の神輿を担ぐのか、というのは開作のおかげで豊かになったんだよと、子ども達はびっくりしていました。やはり私も20年かけてこのあたりのことを、自分のふるさとの事を知ったのですが、子ども達と一緒に歩いて目で見て触ってやることは大事だなと思いました。私は狭い知識しかありませんが、子ども達と一緒にこういったことを見るだけでは絶対に伝わらないと思いますので、子ども達のために尽くしていきたいなと思っています。またよろしくお願いします。

議長

ありがとうございました。最後に私の方から述べさせていただきたいと思います。

私は各委員の皆さんからご意見を伺って、指定や保存・活用の必要性はすごく痛感しているところなんです、ここでは的を絞って述べさせていただきたいと思います。

前からお話ししているのですが、本市の近代化産業遺産は文化財として指定されていないものがございます。そういったものについて文化財として指定される方向で是非、ご検討いただきたいと思います。例えば、「三好邸瓶がき」とか「泥こし場跡」とかそういったものになりますが、この地で窯業関係については文化庁が設置した、埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会が昨年8月16日に近世・近代の埋蔵文化財保護についてというのを報告しています。そこで新たに指針を設定されているので、その報告もご参考にしていただけたらと思います。また、近代化産業遺産は先ほどありました近世の開作からストーリーをたどることができます。山陽小野田市を代表する観光資源でもありますので、文化観光推進法という法律もございます。そういった法律の活用も今後ご検討いただきたいと思います。私も立場に関わらず出させていただけたらと思います。以上です。

事務局からご意見があればお願いします。

事務局

委員の皆様、ご意見ありがとうございました。まだまだ山陽小野田市、貴重な資料があることがそれぞれの分野からのご意見をいただきまして、再度確認することができました。また今後活動するにあたりお知恵をお借りすることもあると思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

事務局

先程委員の皆様方からいただいたご意見の中で、国指定の補修・修理が必要ではないかとのお話がありましたが、1点浜五挺唐樋につきましては令和4年令和5年の2か年をかけて浜五挺唐樋の保存活用計画というのを策定しました。この計画の中には今後の保存管理や整備・活用、あらゆる側面からの計画を立てておりますので、これまで何も計画もないままで場当たりの修復を行っていたところを今後はしっかりと計画を立てて、財政措置を図りながら進めていくという指針はこの度策定をしておりますので、そのこと1点だけご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。

事務局が今後の活動にあたって、今言われたご意見を目指していただければと思います。

はい、それでは「4 報告」に移りたいと思います。「令和6年度主な文化財事業報告について」、事務局からご説明をお願いします。

事務局

よろしくお願いします。

令和6年度に行いました文化財事業について、ご報告いたします。

初めに旦の登り窯保存事業です。市指定文化財「旦の登り窯」は、江本製陶所で硫酸瓶などを焼成する際に使用されていた登り窯になります。その登り窯の劣化を防ぐため、令和2年度から計画的に覆い屋の修繕を行っております。まだ、全ての修繕が終了していませんので今後も計画的に修繕していく予定です。

次に、山口県文化財修理体験講座の開催についてです。

8月3日に、県主催事業「山口県文化財修理体験講座 江戸時代の畳の修理を見学しよう！！」が開催されました。市は共催として参加させていただきました。この講座は、市内在住であり昨年、畳の手縫藁床製作の選定保存技術保持者に認定されました、荒川有三さんを講師として、県内の小学生を対象に開催いたしました。荒川さんから畳の歴史について説明を受けた後、畳の修理工程の一つである「菰編み」を実際に体験していただきました。参加者は楽しそうに体験しており、手作業で畳を作るすごさについて実感していました。

続きまして、裏面をご覧ください。

11月11日の厚狭秋まつりにて市指定無形民俗文化財「古式行事」を披露いたしました。行列は、大人の太鼓、子どもの小太鼓、それぞれ15名が独特の掛け声と踊りの所作をしながら進みます。その後に馬に乗ったお殿様や姫かごに乗った姫様などの乙姫行列が続きます。参加者は古式行事保存会の方から掛け声や所作を習い、慣れない動作に苦しみながら一生懸命練習しました。今後も、伝統をつないでいけるように努めてまいります。

最後に、文化財の案内板、説明板の設置についてです。

写真左側は「旧本山炭鉦斜坑坑口」の案内板です。「旧本山炭鉦斜坑坑口」の場所が分かりづらいとの意見を受け、道から見える場所に、案内板を新設いたしました。写真右側は、山陽小野田市高泊郷地区にあります「観音山城跡」の説明板になります。説明の文字が薄くなり、読みづらいと地元の方から連絡を受け説明板の貼替を行いました。今後も、ご意見を伺いながら、案内板の設置等を行い、文化財の広報に努めてまいります。

簡単ではございますが、文化財事業報告とさせていただきます。

議長

ありがとうございました。以上の報告について何かご質問等はございますでしょうか。

すみません、私から質問してもよろしいでしょうか。

この「江戸時代の畳の修理を見学しよう！！」ですが、地元からはどれくらいの参加があったのでしょうか。これは県内の小学生対象と書いてあるのですが、地元からはどれくらいの参加があったのか、それは分からないのでしょうか。

事務局

こちら、午前と午後に分かれて行っております。こちらに関しては県内の小学生と保護者ということで一世帯1名から3名くらいでいらっしゃったのですが、半分の十数名ほど

が市内からの参加だったと思います。

議長

ありがとうございました。

「旧本山炭鉱斜坑坑口」ですが、これ私先日現地の方を拝見したんですが、入り口のコンクリートのひび割れがかなり顕著になっていると捉えたんですが、そのような状況をどのように把握して検討されているか、教えていただけたらありがたいんですが。

事務局

この「旧本山炭鉱斜坑坑口」の近くに行ったときに状況等確認をしております。剥がれているところは把握しておりますが、今のところどのようにするかとかは、決まっておりません。

議長

他に委員の皆さんからご意見はございませんか。よろしいでしょうか。

それでは（２）令和６年度 歴史民俗資料館事業報告について事務局より説明をお願いします。

事務局

はい。資料３をご覧ください。本年度は前年度と同じく企画展を４回、歴史講演会を２回開催しております。企画展「発掘された山口巡回展」は県の埋蔵文化財センターとの共催です。資料館からは市内の松山窯跡出土品を展示しました。

「絵葉書の魅力再発見 歴史と古写真からわかる絵葉書の世界」では資料館にある絵葉書約４０００点を２年間に渡り整理・調査を行いました。山陽小野田の絵葉書などを７つのテーマごとに紹介しました。「親しみやすい内容なので気軽に見に来たが、絵葉書の歴史や世界が奥深く、大変興味深い企画だった」等のアンケートの回答をいただきました。

「第２回大田家文書展」となる企画展「江戸時代長府藩の一村物語」では、山の井で長府藩領の庄屋を務めていた大田家に残されていた古文書が令和２年度より当館に寄託されており、それらの整理・調査を進めた成果を発表いたしました。ギャラリートークも大変好評で、市民の関心の高い企画展の一つです。今後も調査を続けて成果の発表を企画展として行う予定です。

現在開催しております企画展「宴 作花家のおもてなしの記録」は西高泊村の作花家に残された古文書と、御膳や器など民俗資料を中心に、江戸時代と明治のおもてなしの歴史について紹介しております。「多くの資料を大切に保存しているということに理解を深めた」といった感想をいただいております。

来場者数は２月末の数字でして、現在６０９人の入館者数になっております。

講演会についてです。９月２７日に「史跡周防灘干拓遺跡歴史講演会」を開催しました。これは昨年度教育委員会が策定した史跡周防灘干拓遺跡高泊開作浜五挺唐樋保存活用計画の中で、国史跡として一緒に登録されている山口市の名田島南蛮樋と連携した活用を図るということとしており、山口市文化財保護課の河崎萌主幹から名田島の南蛮樋について

ご講演をいただき、当館学芸員から調査の成果について報告をいたしました。関連する展示コーナーも設置し、史跡保存活用について理解を深めていただくことができたのではないかと思います。

先日3月6日には周南市美術博物館の松本久美子さんに「徳山毛利家八代広鎮の子どもたち～毛利勅子を中心に～」と題して講演会を行っていただき、こちらも111名の聴講者の方に来ていただきました。

現在入館者数が3,338人となっております。

裏面をご覧ください。こちらには今年度の学校関係や地域交流センターでの講座での一覧をあげております。小学校の見学や出前授業をあげているとおり行っております。地域交流センターではふるさと文化遺産などの講座もありますが、個別にお話をいただいて伺って、その後に見学に来られるという流れができつつあります。

資料館からは以上になります。

議長

ありがとうございました。ただ今の説明についてご意見ご質問はございませんでしょうか。よろしいですか。どうもありがとうございました。

それでは続きまして5 その他です。事務局から何かございますか。

事務局

よろしいでしょうか。

議長

はい、お願いします。

事務局

すみません。報告の方をさせていただきます。

前回の審議会でご審議いただいた「糸根の松原」の指定範囲につきまして、新たに一部指定・一部指定解除ということ、その後に行われました教育委員会会議に諮りまして、2月13日に変更を行いました。以上ご報告いたします。皆様につきましては、現地視察を含めご審議いただきまして誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

議長

お願いします。

事務局

水色のチラシをお配りしておりますので、そちらの方をご覧ください。毎年年度初めに特設コーナー「10分でわかる山陽小野田市の歴史」の開催からスタートしております。テーマや展示内容は毎年変えて行っております。今年はチラシにありますように、古墳時代から笠井順八のまちづくりや鉄道など、8つのテーマで興味のあるコーナーだけでも見

てもらえるようにしております。また、裏面の方に年間のスケジュールを載せておりますので、ご覧ください。以上です。

議長

はい。どうもありがとうございました。以上を持ちまして議事を全て終わりました。先ほど事務局からご説明されておりましたが、委員の皆様の任期が令和7年5月31日までとなっております、任期中の審議会が今日で最後となります。任期満了まではまだもう少しありますので、引き続きよろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。

それでは進行を事務局にお返しします。

事務局

ありがとうございました。

以上で本日の文化財審議会は閉じさせていただきます。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。